



令和7年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

令和7年5月14日

上場会社名 株式会社アイビー化粧品 上場取引所 東
 コード番号 4918 URL https://www.ivy.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 白銀 浩二
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営管理部 部長 (氏名) 中山 聖仁 TEL 03-6880-1201
 定時株主総会開催予定日 令和7年6月26日 配当支払開始予定日 -
 有価証券報告書提出予定日 令和7年6月30日
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：有

(百万円未満切捨て)

1. 令和7年3月期の業績（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
7年3月期	2,929	8.0	422	125.9	420	124.2	43	△73.2
6年3月期	2,713	△7.8	187	-	187	-	160	-

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
7年3月期	2.44	2.44	1.8	11.8	14.4
6年3月期	26.14	-	7.6	5.1	6.9

(参考) 持分法投資損益 7年3月期 -百万円 6年3月期 -百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、当期純利益からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しています。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
7年3月期	3,567	2,468	69.2	259.28
6年3月期	3,568	2,241	62.6	246.73

(参考) 自己資本 7年3月期 2,467百万円 6年3月期 2,235百万円

(注) 1株当たり純資産は、純資産からA種優先株式に係る資産額を控除し算定しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
7年3月期	445	△18	△58	577
6年3月期	453	7	△499	208

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
6年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-
7年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-
8年3月期(予想)	-	0.00	-	15.00	15.00	-	36.2	-

(注) 詳細については、添付資料P.4「1.経営成績等の概況(5)利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当」をご覧ください。

3. 令和8年3月期の業績予想（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	1,380	△0.1	180	△5.2	180	△3.1	140	-	21.57
通期	2,850	△2.7	340	△19.5	340	△19.1	270	427.7	41.42

（注）1. 詳細については、添付資料P.4「1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」をご覧ください

2. 1株当たり当期純利益の計算は、当期純利益からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除して計算しております。

※ 注記事項

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（2）発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

7年3月期	5,794,000株	6年3月期	5,164,000株
7年3月期	130,597株	6年3月期	130,517株
7年3月期	5,332,019株	6年3月期	4,984,869株

（注）期末自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（7年3月期 36,719株、6年3月期 36,719株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式7年3月期 46,120株、6年3月期 46,120株が含まれております。また、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（7年3月期 36,719株、6年3月期 36,719株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（7年3月期 46,120株、6年3月期 46,291株）を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.4「1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	3
(4) 今後の見通し	4
(5) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	4
3. 財務諸表及び主な注記	5
(1) 貸借対照表	5
(2) 損益計算書	8
(3) 株主資本等変動計算書	9
(4) キャッシュ・フロー計算書	11
(5) 財務諸表に関する注記事項	13
(継続企業の前提に関する注記)	13
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	13
(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)	13
(重要な会計上の見積り)	19
(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等)	19
(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等に対する分析・検討内容及び解消・改善するための対応策)	20
(持分法損益等)	20
(セグメント情報等の注記)	21
(1株当たり情報)	22
(重要な後発事象)	23
(収益認識関係)	23
4. その他	23

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響も次第に薄れ、経済社会活動の正常化が進められました。一方、株高や円安が進展し、物価高への懸念が高まりました。米国トランプ大統領の誕生により、世界的な事業環境の変化が起こる可能性があり、金融市場の混乱も続きました。物価上昇、供給面での制約等、まだまだ厳しい状況が続いているものの、インバウンド需要の好調もあり、景況感は回復に向かいました。

新型コロナウイルス感染症流行の影響が薄れた当化粧品業界は、徐々に回復の兆しをみせており、令和6年の年間化粧品販売金額は前年比7.3%増（出典：経産省生産動態統計を集計）の推移となりました。

訪問販売化粧品市場では、チャンネルを横断した展開が拡大・加速し、企業間競争は激しさを増しております。人を介したサービスを機軸にする訪問販売業界では、生活様式の変化に伴う販売活動の変化や離客などにより市場は縮小傾向となっております。また、中・高齢層を中心とした需要へとシフトが進むなか、若年層の新規顧客・販売員の獲得、インターネットを用いた情報収集によって気軽に購入するという消費者ニーズの変化に対応することも重要な成長課題となっております。

このような状況のもとで、当社は企業理念「愛と美と豊かさの実践と追求」に基づき、コア事業である訪問販売領域の販売組織満足を獲得するとともに、すべてのステークホルダーの満足度向上を目指し、企業活動に邁進してまいりました。

当事業年度におきましては、上半期においては、令和6年6月に健やかで美しい毎日をサポートする美容補助商品「ユーグレナ バイタルEX」を発売したものの、化粧品需要の回復が鈍く、売上高は苦戦致しました。一方、下半期においては、令和6年12月にボディ用マッサージクリーム「サーマンス ボディ エステ」を、令和7年2月にメイク製品「チュリエ 新色プレミアム」を、令和7年3月には美肌のカギにアプローチするスキンケアシリーズ「ベーシックプラス」を新発売し、顧客拡大、並びに顧客満足向上に努めてまいりました。

経営基盤強化につきましては、「安定利益基盤の再構築」、「実績連動型人事制度への移行」「財務基盤強化のための資金調達」、「在庫コントロールによる在庫適正化推進」、「コーポレートガバナンス体制の強化」等の重要課題を「取締役会」、「経営会議」において主導し実行してまいりました。

実務面においても新規製品の開発及び製品開発の推進、製造原価の継続的低減活動、需要予測と原材料調達計画の精度向上、ISO品質マネジメントシステムの運用推進、経費予実管理の徹底及び固定費の圧縮、SDGsへの取り組みの推進、コンプライアンスの継続強化等に取り組んでまいりました。

売上面におきましては、上半期については、新製品「ユーグレナ バイタルEX」が好調に推移したものの、全般的に苦戦しました。下半期については、新製品「サーマンス ボディ エステ」、「チュリエ 新色プレミアム」、「ベーシックプラス」を新発売し、比較的好調に推移しました。強化製品の「レッドパワー セラム」につきましては、出荷数 17,903セット（前事業年度 16,473セット）と、復調してきました。一方、「ホワイトパワー セラム」（医薬部外品）については、強化月と大型新製品の発売月が重なったことも影響し、10,710セット（前事業年度 13,754セット）と低調に推移しました。当社が目標としていた上代売上（定価ベース）の売上高は、8,310百万円（前事業年度 7,756百万円）と、中期目標の10,000百万円には届かなかったものの、前事業年度比7.2%増で推移しました。販売組織の研修動員、新規顧客の獲得、販売員の増員については、次第に回復に向かいました。

一方、利益面におきましては、売上原価率は前事業年度とほぼ同水準の29.5%となりました。また、売上総利益は、売上高が増収で推移したこともあり、2,065,186千円と前事業年度比8.0%増となりました。販売費及び一般管理費につきましては、経費使用方針に基づく予算管理を徹底した結果、前事業年度比4.8%減となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,929,931千円（前事業年度2,713,742千円、8.0%増）、営業利益は422,626千円（前事業年度187,068千円）、経常利益は420,477千円（前事業年度187,541千円）、また特別利益を26,715千円、特別損失を478,948千円、税金費用等を△74,768千円計上したことにより、当期純利益43,013千円（前事業年度160,311千円）となりました。

部門別の販売実績につきましては、次のとおりであります。

[化粧品部門]

イ. スキンケア

令和6年12月に、新製品の「サーマンス ボディ エステ」を、令和7年3月に「ベーシックプラス」を発売し、顧客満足向上に努めました。スキンケア全体の売上高は2,144,520千円（前事業年度比8.4%増）となりました。

ロ. メイクアップ

令和7年2月に、「チュリエ 新色プレミアム」を発売し、顧客満足向上に努めました。メイクアップ全体の売上高は205,814千円（同10.0%減）となりました。

ハ. ヘアケア

新製品の発売はなく、ヘアケア全体の売上高は141,422千円（同18.5%増）となりました。

ニ. その他化粧品

新製品の発売はなく、その他化粧品全体の売上高は18,783千円（同12.9%減）となりました。

以上、化粧品部門の売上高は2,510,541千円（同6.9%増）となりました。

[美容補助商品]

令和6年6月に、「ユーグレナ バイタルEX」を発売し、美容補助商品全体の売上高は388,201千円（同15.0%増）となりました。

[化粧雑貨品等]

新製品の発売はなく、売上高は31,188千円（同13.1%増）となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は2,472,064千円（前事業年度末は2,019,024千円）となり、前事業年度末に比べ453,040千円増加しました。これは主に、商品及び製品が148,819千円、原材料及び貯蔵品が42,623千円減少したものの、現金及び預金が369,204千円、売掛金が244,347千円、増加したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は1,095,124千円（同1,549,690千円）となり、前事業年度末に比べ454,566千円減少しました。これは主に、退職給付制度の終了により前払年金費用が448,291千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は884,795千円（同937,721千円）となり、前事業年度末に比べ52,925千円減少しました。これは主に、返金負債が66,616千円、未払法人税等が58,534千円、未払消費税が40,935千円増加したものの、買掛金が20,182千円、短期借入金が77,117千円、1年内償還予定の社債が36,000千円、1年内返済予定の長期借入金が91,004千円、減少したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は213,994千円（同389,077円）となり、前事業年度末に比べ175,082千円減少しました。これは主に、定時返済などで長期借入金が36,224千円、繰延税金負債が137,177千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は2,468,399千円（同2,241,916千円）となり、前事業年度末に比べ226,483千円増加しました。これは主に、新株予約権が5,817千円減少したものの、新株予約権の行使により資本金が94,733千円、資本準備金が94,733千円増加したこと、当期純利益を43,013千円計上したことによるものです。この結果、自己資本比率は、69.2%（同62.6%）となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、長期借入金の返済による支出、短期借入金の純減等があるものの、前払年金費用の減少、株式の発行による収入、棚卸資産の減少等により、前事業年度末に比べ369,204千円増加し、当事業年度末には577,937千円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は445,936千円（前年同期比7,125千円減）となりました。

これは主に売上債権の増加額250,014千円、仕入債務の減少額39,052千円、税引前当期純損失31,754千円、事業再編による支出21,455千円等があるものの、前払年金費用の減少額448,291千円、棚卸資産の減少額185,478千円、返金負債の増加額66,616千円、減価償却費45,742千円、未払消費税等の増加額40,935千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は18,434千円（前年同期は7,303千円の獲得）となりました。

これは差入保証金の回収による収入9,281千円、貸付金の回収による収入3,623千円があるものの、有形固定資産の取得による支出21,253千円、無形固定資産の取得による支出5,931千円、差入保証金の差入による支出4,154千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は58,273千円（前年同期比441,036千円減）となりました。

これは主に株式の発行による収入189,000千円、長期借入による収入71,000千円等があるものの、長期借入金の返済による支出198,228千円、短期借入金の純減額77,117千円、社債の償還による支出36,000千円、自己新株予約権の取得による支出6,276千円等があったことによるものであります。

(4) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、化粧品業界全体も徐々に需要の回復が見られることから、経営を取り巻く環境は徐々に改善していくと考えております。

次期においては、新製品の数が少なく、市場規模も小さなものが多く、新製品効果があまり見込めません。従って、強化製品である「レッドパワー セラム」および「ホワイトパワー セラム」を中心とした組み立ての売上構成になる見込みです。

次期は、新製品効果がないため、売上高や営業利益は、減収減益で推移すると考えておりますが、金額の大きい特別損失の計上がないことから、当期純利益は増益となる見込です。

第2四半期累計期間の業績見通しについては、売上高1,380百万円、営業利益180百万円、経常利益180百万円、四半期純利益140百万円を予想しております。通期見通しについては、売上高2,850百万円、営業利益340百万円、経常利益340百万円、当期純利益270百万円を予想しております。

財務状況の改善についても、当事業年度末の自己資本比率は69.2%と、当社が復配の目安としていた50%を上回っておりますので、次期においては、累積しているA種優先株式配当を払った上で、普通配当の復配（1株当たり15円）を行う予定です。

なお、1株当たり当期純利益については、A種優先株式の支払想定額を控除し、算定しております。

(次期見通し)

売上高	2,850百万円 (当事業年度比)	2.7%減
営業利益	340百万円 (当事業年度比)	19.5%減
経常利益	340百万円 (当事業年度比)	19.1%減
当期純利益	270百万円 (当事業年度比)	427.7%増
1株当たり当期純利益	41.42円 (当事業年度)	2.44円

(将来に関する記述等についての注意点)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(5) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は企業体質の強化と今後の事業展開に備えて、内部留保による資本充実を図るとともに、収益の動向を勘案しながら、利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら、普通配当の配当は、見送らせていただくことと致しましたが、早期の普通株式の復配を行うため、A種優先株式につきましては、累積している配当を支払う方針です。

次期の業績見通しにつきましては、近年継続している経費削減により損益分岐点が下がっていることから、減収予想ですが、期間利益が出やすい状況です。

そのため、次期の配当見通しにつきましては、A種優先株式の配当の支払いを行った上で、内部留保も行いつつ、普通株式の復配（1株当たり15円）を行う予定です。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社の利害関係者の多くは、国内の株主、債権者、取引先等であり、海外からの資金調達の実必要性が乏しいため、会計基準につきましては日本基準を適用しております。

3. 財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	208,732	577,937
売掛金	1,012,103	1,256,451
商品及び製品	343,887	195,068
仕掛品	8,741	14,706
原材料及び貯蔵品	417,578	374,954
前渡金	—	8,281
前払費用	66,721	62,130
未収入金	5,457	5,282
その他	5,711	17,569
貸倒引当金	△49,910	△40,317
流動資産合計	2,019,024	2,472,064
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,786,141	1,755,113
減価償却累計額	△1,573,673	△1,541,317
建物(純額)	212,467	213,796
構築物	278,695	278,695
減価償却累計額	△272,800	△273,747
構築物(純額)	5,895	4,947
機械及び装置	572,338	575,733
減価償却累計額	△542,403	△542,575
機械及び装置(純額)	29,935	33,157
車両運搬具	69,629	69,629
減価償却累計額	△69,629	△69,629
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	891,500	789,741
減価償却累計額	△883,422	△782,102
工具、器具及び備品(純額)	8,078	7,638
土地	509,472	509,472
リース資産	10,000	10,000
減価償却累計額	△3,928	△5,357
リース資産(純額)	6,071	4,642
有形固定資産合計	771,920	773,655
無形固定資産		
特許権	3,612	5,802
施設利用権	4,641	4,641
ソフトウェア	26,162	21,723
その他	1,610	803
無形固定資産合計	36,026	32,970

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
投資その他の資産		
長期貸付金	9,167	5,501
長期預金	33,812	30,011
前払年金費用	448,291	-
破産更生債権等	91,293	90,761
差入保証金	280,542	275,414
その他	8,907	10,075
貸倒引当金	△130,270	△123,267
投資その他の資産合計	741,743	288,498
固定資産合計	1,549,690	1,095,124
資産合計	3,568,715	3,567,189
負債の部		
流動負債		
支払手形	36,686	11,093
電子記録債務	147,473	154,196
買掛金	72,413	52,230
短期借入金	77,117	-
1年内償還予定の社債	36,000	-
1年内返済予定の長期借入金	128,864	37,860
未払金	46,481	41,532
未払費用	170,201	173,318
未払法人税等	21,093	79,627
未払消費税等	112,575	153,511
賞与引当金	-	21,382
返金負債	61,889	128,506
その他	26,924	31,535
流動負債合計	937,721	884,795
固定負債		
長期借入金	209,708	173,484
未払役員退職慰労金	420	420
役員株式給付引当金	25,793	25,793
繰延税金負債	137,177	-
再評価に係る繰延税金負債	4,936	5,082
その他	11,042	9,215
固定負債合計	389,077	213,994
負債合計	1,326,798	1,098,790

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,322,414	1,417,147
資本剰余金		
資本準備金	862,014	956,747
資本剰余金合計	862,014	956,747
利益剰余金		
利益準備金	201,050	201,050
その他利益剰余金		
別途積立金	2,353,000	2,353,000
繰越利益剰余金	△1,646,774	△1,603,761
利益剰余金合計	907,275	950,288
自己株式	△738,192	△738,226
株主資本合計	2,353,511	2,585,957
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	△117,871	△118,016
評価・換算差額等合計	△117,871	△118,016
新株予約権	6,276	458
純資産合計	2,241,916	2,468,399
負債純資産合計	3,568,715	3,567,189

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	2,713,742	2,929,931
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	241,548	239,729
当期製品製造原価	633,866	574,060
合計	875,414	813,789
製品期末棚卸高	239,729	152,266
製品他勘定振替高	26,675	19,900
製品売上原価	609,009	641,621
商品売上原価		
商品期首棚卸高	109,324	104,158
当期商品仕入高	190,955	166,349
合計	300,280	270,507
商品期末棚卸高	104,158	42,801
商品他勘定振替高	3,831	4,583
商品売上原価	192,290	223,123
売上原価合計	801,300	864,745
売上総利益	1,912,441	2,065,186
販売費及び一般管理費	1,725,373	1,642,560
営業利益	187,068	422,626
営業外収益		
受取利息	863	286
受取配当金	0	0
受取賃貸料	19,434	19,434
業務受託手数料	5,508	6,115
雑収入	11,492	7,921
営業外収益合計	37,299	33,757
営業外費用		
支払利息	9,115	6,609
社債利息	241	20
賃貸収入原価	25,441	25,441
雑損失	2,027	3,834
営業外費用合計	36,825	35,906
経常利益	187,541	420,477
特別利益		
債務免除益	-	26,715
特別利益合計	-	26,715
特別損失		
事業再編損	-	21,455
退職給付制度終了損	-	457,492
特別損失合計	-	478,948
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	187,541	△31,754
法人税、住民税及び事業税	8,846	62,409
法人税等調整額	18,383	△137,177
法人税等合計	27,229	△74,768
当期純利益	160,311	43,013

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,304,200	843,800	-	843,800	201,050	2,353,000	△1,691,911	862,138
当期変動額								
当期純利益							160,311	160,311
自己株式の取得								
自己株式の処分								
新株予約権の行使	18,214	18,214	△115,175	△96,960				
新株予約権の発行								
新株予約権の失効								
利益剰余金から資本剰余金への振替			115,175	115,175			△115,175	△115,175
当期変動額合計	18,214	18,214	-	18,214	-	-	45,136	45,136
当期末残高	1,322,414	862,014	-	862,014	201,050	2,353,000	△1,646,774	907,275

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△917,553	2,092,584	△117,871	△117,871	7,420	1,982,133
当期変動額						
当期純利益		160,311				160,311
自己株式の取得	△44	△44				△44
自己株式の処分	3,515	3,515				3,515
新株予約権の行使	175,890	97,144			△1,144	96,000
新株予約権の発行						
新株予約権の失効						
利益剰余金から資本剰余金への振替			-			-
当期変動額合計	179,361	260,927	-	-	△1,144	259,783
当期末残高	△738,192	2,353,511	△117,871	△117,871	6,276	2,241,916

当事業年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,322,414	862,014	-	862,014	201,050	2,353,000	△1,646,774	907,275
当期変動額								
当期純利益							43,013	43,013
自己株式の取得								
自己株式の処分								
新株予約権の行使	94,733	94,733		94,733				
新株予約権の発行								
新株予約権の失効								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	94,733	94,733	-	94,733	-	-	43,013	43,013
当期末残高	1,417,147	956,747	-	956,747	201,050	2,353,000	△1,603,761	950,288

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△738,192	2,353,511	△117,871	△117,871	6,276	2,241,916
当期変動額						
当期純利益		43,013				43,013
自己株式の取得	△34	△34				△34
自己株式の処分						-
新株予約権の行使		189,466			△466	189,000
新株予約権の発行					925	925
新株予約権の失効					△6,276	△6,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△145	△145		△145
当期変動額合計	△34	232,445	△145	△145	△5,817	226,483
当期末残高	△738,226	2,585,957	△118,016	△118,016	458	2,468,399

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	187,541	△31,754
減価償却費	45,702	45,742
事業再編損	-	21,455
賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	21,382
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,822	△16,596
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△60,076	448,291
受取利息及び受取配当金	△863	△286
支払利息	9,357	3,729
為替差損益 (△は益)	△6	23
有形固定資産除却損	0	1,887
売上債権の増減額 (△は増加)	162,744	△250,014
棚卸資産の増減額 (△は増加)	85,765	185,478
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,051	△39,052
未払金の増減額 (△は減少)	△7,716	△7,699
未払費用の増減額 (△は減少)	△82,403	3,278
預り金の増減額 (△は減少)	4,296	△10,898
未払消費税等の増減額 (△は減少)	45,770	40,935
返金負債の増減額 (△は減少)	61,889	66,616
前払費用の増減額 (△は増加)	△3,495	△3,775
その他	1,939	2,019
小計	466,319	480,762
利息及び配当金の受取額	910	289
利息の支払額	△9,220	△3,806
事業再編による支出	-	△21,455
法人税等の還付額	1,008	100
法人税等の支払額	△5,956	△9,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	453,061	445,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△35,445	△21,253
無形固定資産の取得による支出	△8,920	△5,931
貸付金の回収による収入	4,353	3,623
差入保証金の差入による支出	△242	△4,154
差入保証金の回収による収入	47,557	9,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,303	△18,434

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△88,363	△77,117
長期借入れによる収入	-	71,000
長期借入金の返済による支出	△439,424	△198,228
株式の発行による収入	36,000	189,000
社債の償還による支出	△66,000	△36,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,478	△1,543
自己株式の取得による支出	△44	△34
新株予約権行使に伴う自己株式の処分による収入	60,000	-
新株予約権の発行による収入	-	925
自己新株予約権の取得による支出	-	△6,276
財務活動によるキャッシュ・フロー	△499,310	△58,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△38,938	369,204
現金及び現金同等物の期首残高	247,670	208,732
現金及び現金同等物の期末残高	208,732	577,937

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、当事業年度において、当期純利益43,013千円を計上しました。また、新株予約権の行使があったことなどから、資本金が94,733千円、資本準備金が94,733千円増加しました。一方、自己株式が34千円、新株予約権が5,817千円減少しました。

この結果、当事業年度末において、株主資本は2,585,957千円となり、前事業年度末比232,445千円増加しております。

(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

(1) 当事業年度において、会社法に基づき発行した新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

ア. 令和6年8月6日開催の取締役会決議に基づき発行した株式会社アイビー化粧品第5回新株予約権 (第三者割当)

決議年月日	2024年(令和6年)8月6日
新株予約権の数(個) ※	6,200 [6,200] (注2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 620,000 [620,000] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	(注4)
新株予約権の行使期間 ※	自 令和6年8月23日 至 令和9年8月22日 但し、当該期日が取引日でない日に該当する場合は、その直後の取引日を期日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	(注8)
新株予約権の行使の条件 ※	(注11)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注10)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注12)

※当事業年度の末日(令和7年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和7年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式1,250,000株(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は100株)で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(但し、下記(注3)に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正

行使価額は、割当日以後、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下、「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下、「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正される。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。

- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に上記(2)に記載の条件に該当する都度、各修正日の前取引日において、修正される。
- (4) 行使価額の下限
行使価額は300円(但し、下記(注6)による調整を受ける。)(以下、「下限行使価額」という。)を下回らないものとする。上記(2)記載の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする
- (5) 割当株式数の上限
1,250,000株。但し、下記(注3)に記載のとおり、調整される場合がある。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(上記(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)
本新株予約権の発行価額の総額 925,000 円に下限行使価額である300円で本新株予約権が全部行使された場合の375,000,000円を合算した金額。但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。
- (7) 本新株予約権には、令和6年11月23日以降、当社取締役会の決議により、本新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている(詳細については下記(注9)参照)。

3. 本新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は100株(以下、「割当株式数」という。)とする。本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権の総数を乗じた数として1,250,000株とする。但し、下記(2)乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下、「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率
- (3) 当社が(注)6の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)6に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る(注)6(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権を有する者(以下、「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)6(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、下記(2)に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの価額(以下、「行使価額」という。)は、当初300円とする。但し、行使価額は下記(注5)、(注6)に定める修正及び調整を受ける。

5. 行使価額の修正

行使価額は、割当日以後、本新株予約権の修正日の修正日価額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額(下記(注6)の規定を準用して調整される。)を下回る場合には行使価額は下限行使価額とする。

6. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する

当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ③ 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当ての場合を含む。但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 下記(2)①から③までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、下記(2)①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、下記(2)⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が上記(注5)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、上記(2)に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (7) 行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整される時を含む。）は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額（調整後の下限行使価額を含む。）及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額の総額
375,925,000 円
(注) 全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額であり、上記(注5)、(注6)により、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、当該金額は減少する。
8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、上記(3)記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
9. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
当社は、令和6年11月23日以降、本新株予約権者に対し会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前までに通知した上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。本新株予約権の発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。なお、本新株予約権の発行要項に定める期日が取引日でない日に該当する場合は、その直後の取引日を期日とする。
10. 新株予約権の譲渡に関する事項
- (1) 当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する本買受契約書において、当社取締役会による承認がない限り、本新株予約権を第三者に譲渡しない旨の制限を付すものとする。
- (2) 割当予定先は、当社の取締役会の承認決議を経て本新株予約権を他の者に譲渡する場合には、割当予定先の本契約上の地位及びこれに基づく権利義務も共に当該譲受人に対し譲渡するものとする。この場合、各当事者は、かかる譲渡に必要な措置を採るものとし、かかる譲渡以後、本買受契約中の「割当予定先」は当該譲受人の名称と読み替えられるものとする。下記に基づく割当予定先の義務は、当該譲受人及び本新株予約権のその後の全ての譲受人に承継されるものとする。
11. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の一部行使はできない。
12. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下、「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付することができる。
- ① 新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数を基に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調

整後の1個未満の端数は切り捨てる。

② 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類再編当事会社の同種の株式

③ 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

④ 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

⑤ 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、当該新株予約権の取得事由、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の発行、新たに交付される新株予約権の行使の条件本新株予約権の発行要項に準じて、組織再編成行為に際して決定する。

(2) 当事業年度における行使の状況

①第3回新株予約権

	第4四半期会計期間 (令和7年1月1日から 令和7年3月31日まで)	第50期 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使条件付新株予約権等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計(個)	1,730	1,730
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数(株)	173,000	173,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等(円)	600	600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額(百万円)	103	103

(注1) 第3回新株予約権の権利行使は、当事業年度にはありませんでした。

(注2) 第3回新株予約権の権利行使は、令和7年3月7日付をもって行使期間満了に伴い消滅致しました。

②本第4回新株予約権

	第4四半期会計期間 (令和7年1月1日から 令和7年3月31日まで)	第50期 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使条件付新株予約権等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計(個)	—	—

	第4四半期会計期間 (令和7年1月1日から 令和7年3月31日まで)	第50期 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注1) 第4回新株予約権の権利行使は、当事業年度にはありませんでした。

(注2) 第4回新株予約権の権利行使は、令和7年3月7日をもって行使期間満了に伴い消滅致しました。

③本第5回新株予約権

	第4四半期会計期間 (令和7年1月1日から 令和7年3月31日まで)	第50期 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使条件付新株予約権等の数(個)	—	6,300
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	630,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	300
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	189
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計(個)	6,300	6,300
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数(株)	630,000	630,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等(円)	300	300
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額(百万円)	189	189

(重要な会計上の見積り)

①貸倒引当金

イ 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度計上額	当事業年度計上額
貸倒引当金（流動）	49,910	40,317
貸倒引当金（固定）	130,270	123,267

ロ 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社は全販売会社に決算書の提出を求めており、各販売会社の決算数字及び研修動員などの活動状況及び各販売会社からの入金実績や経営状況のヒアリングを通じて与信ランクを作成しており、そのデータに基づき算出しております。

当社は、現状の貸倒引当金計上額で、当社が認識しうる信用リスクから発生する可能性のある損失を適切に見積もっていると考えておりますが、貸倒引当金の見積りは基本的に過去のデータにより計算しているため、将来見込等の要素も加えているものの急激な経済金融情勢の変化等により、実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

②棚卸資産

イ 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度計上額	当事業年度計上額
商品及び製品	343,887	195,068
仕掛品	8,741	14,706
原材料及び貯蔵品	417,578	374,954

ロ 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度末の棚卸資産の計上額は、在庫原価から「評価損」（収益性の低下に伴う簿価切下）を差し引いた金額です。また翌事業年度以降の数年間における出荷予測数と棚卸資産の品質期限とを照らし合わせて、出荷見込みの低い棚卸資産の金額を「評価損」として算出しており、「評価損」の金額は売上原価に含まれておりません。

当社の取引先である販売会社については、全販売会社から決算報告書を入手しており、販売会社の在庫状況についても、各種データやヒアリングにより確認しております。当事業年度は、販売金額が増加したことにより棚卸資産が減少いたしました。製品ごとの出荷予測数値は、過去数年の出荷数と上記流通在庫その他の状況を考慮し、今後も販売会社の売上高が過去のトレンドで推移すると仮定し、算出しております。

当社は、現状の在庫評価基準に基づく「評価損」を差し引いた棚卸資産計上額が適正であると考えておりますが、化粧品市場におけるマーケットの変化や経済情勢の変化等により、棚卸資産の「評価損」と将来における廃棄金額が相違する可能性があります。

(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等)

当社は、直近事業年度におきまして、「A種優先株式に対する配当の見送り」という重要事象等が存在しました。

A種優先株式に対する配当の見送り

当社は、平成30年12月にA種優先株式1,000百万円を発行いたしました。当事業年度の経営状況を踏まえ6期連続で普通株式配当の見送りに合わせ、当該A種優先株式に対する優先配当を見送りました。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。上記事象の内容及び解消・改善するための対応策については、後述する「会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等に対する分析・検討内容及び解消・改善するための対応策」に記載しております。

(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等に対する分析・検討内容及び解消・改善するための対応策)

当社は、会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等に記載のとおり、直近事業年度におきまして、「A種優先株式に対する配当の見送り」という重要事象等が存在します。また、アフターコロナ時代の国内化粧品市場は大きなターニングポイントを迎えています。SNSの普及により国内に留まらず、海外に向けて企業が消費者と直接コミュニケーションを取れるようになり、消費者ニーズに応じた施策をダイレクトに訴求するビジネスモデルが確立しています。

異業種の化粧品分野への参入、国内需要減少をカバーするためグローバルに海外販売網広げる動きも加速しており、今後も企業間競争は激しさを増し、各企業とも企業価値の向上が必須となってきております。

訪問販売化粧品市場においては、環境変化対応力や若い世代の顧客獲得も重要な課題となっており、リアルコミュニケーションと合わせて今後もオンラインカウンセリング、非接触型エステティックサービス等のビジネスモデルのDX化が進展すると考えております。

そうした状況下、「愛と美と豊かさの実践と追求」の理念のもと、長期ビジョンである「日本の肌はアイビーがつくる」の実現を目指してまいります。その過程を通して、当社にかかわるすべての人が、幸せになれる事業を目指してまいります。

直近の重要課題といたしましては、財務体質の改善、販売組織の再構築、を最優先に取り組むべきものと考えております。具体的には、目標売上高を達成するための営業サポート体制の構築、安定的なキャッシュフローを生む収益基盤の構築、棚卸資産の適正化、等に取り組んでまいります。

当社は、売上に対する利益のレバレッジが高いという特徴を持っているため、目標売上高の達成を最重要視しておりますが、同時にバランスの良い経営状態を目指すために、KPI（経営重要指標）として、自己資本比率60%、売上高経常利益率15%、棚卸資産回転期間6ヶ月を目標として掲げております。目標を達成できるように努めてまいります。

また、変えてはいけない当社の強みは活かし、時代の変化によって変えていく必要があるものは、時代に合わせてより良い方向へ変化させ、「出会った誰もが成長できる会社」を目指してまいります。一方、環境に配慮した原材料の選択による製品開発等にも取り組み、SDGsが目指す持続可能な開発目標を念頭におき事業活動を通して社会貢献を果たしてまいります。

次期の営業政策としましては、直近数年間開催動員が低迷していたホームパーティや各種研修への動員を図ってまいります。また、販売ファミリー単位での営業支援活動を行ってまいります。地域拠点も生かし、美容支援の基本活動を滞らせないサービスを行ってまいります。それらの実行を通して基幹レギュラー製品販売の拡大、強化製品「レッドパワー セラム」および「ホワイトパワー セラム」等の販売拡大を図ってまいります。

製品政策としましては、自信と誇りを持った製品づくりにこだわり、当社創業50周年（令和8年度）に向けた製品の研究開発を行ってまいります。

生産管理体制においては、新・強化製品の需要予測の精度向上を図り、販売ロス、在庫ロスの低減を図ってまいります。また、資材・原料の調達額のコントロールの徹底を図ってまいります。

財務政策としましては、財務基盤の再構築を最優先課題とし、キャッシュフローの改善に継続して取り組んでまいります。具体的には、売上高の月次予算の達成、製品別需要予測精度の向上、棚卸資産の低減、原価コントロール、経費の月次コントロール、販促費等の費用対効果の検証の徹底、売上債権チェック機能の強化を推進してまいります。

また、海外での販売等、訪問販売事業以外の売上顕在化を推進してまいります。

これらにより、「健全な財務内容」を回復できると考えております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）及び当事業年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している外部顧客への売上高が僅少のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高において、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している外部顧客への売上高が僅少のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高において、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

当事業年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり純資産額	246.73円	259.28円
1株当たり当期純利益	26.14円	2.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	2.44円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 期末自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（6年3月期 36,719株、7年3月期 36,719株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（6年3月期 46,120株、7年3月期 46,120株）が含まれております。また、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（6年3月期 36,719株、7年3月期 36,719株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（6年3月期 46,291株、7年3月期 46,120株）を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 1株当たり純資産は、純資産からA種優先株式に係る資産額を控除し算定しています。
4. 1株当たり当期純利益は、当期純利益からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しています。
5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	2,241,916	2,468,399
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	1,000,000	1,000,000
（うち 資本金（千円））	(500,000)	(500,000)
（うち 資本準備金（千円））	(500,000)	(500,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,241,916	1,468,399
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	5,033,483	5,663,403

6. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
当期純利益（千円）	160,311	43,013
普通株主に帰属しない金額（千円）	△30,000	△30,000
（うち優先配当額（千円））	(△30,000)	(△30,000)
普通株式に係る当期純利益（千円）	130,311	13,013
普通株式の期中平均株式数（株）	4,984,869	5,332,019
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	1,931
（うち新株予約権（株））	(-)	(1,931)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権及び第4回新株予約権（新株予約権の数10,470個（普通株式1,047,000株））	第5回新株予約権（新株予約権の数6,200個（普通株式620,000株））

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

(単位: 千円)

商品売上	3,053,419
返品分	△61,889
エイド売上	29,376
売上割戻	△307,164
顧客との契約から生じる収益	2,713,742
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,713,742

なお、当社は、化粧品製造・販売事業の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載はありません。

当事業年度 (自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

(単位: 千円)

商品売上	3,286,694
返品分	△66,616
エイド売上	34,106
売上割戻	△324,253
顧客との契約から生じる収益	2,929,931
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,929,931

なお、当社は、化粧品製造・販売事業の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、化粧品及び医薬部外品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、割戻し等を控除した金額で測定しております。対価について、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に受領しております。

従前販社の保有する在庫の交換に要する費用として、返金負債を売上のマイナス項目として計上しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び負債の残高等

(単位: 千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,192,462	1,012,103
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,012,103	1,256,451
契約負債 (期首残高)	-	61,889
契約負債 (期末残高)	61,889	128,506

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

4. その他

該当事項はありません。